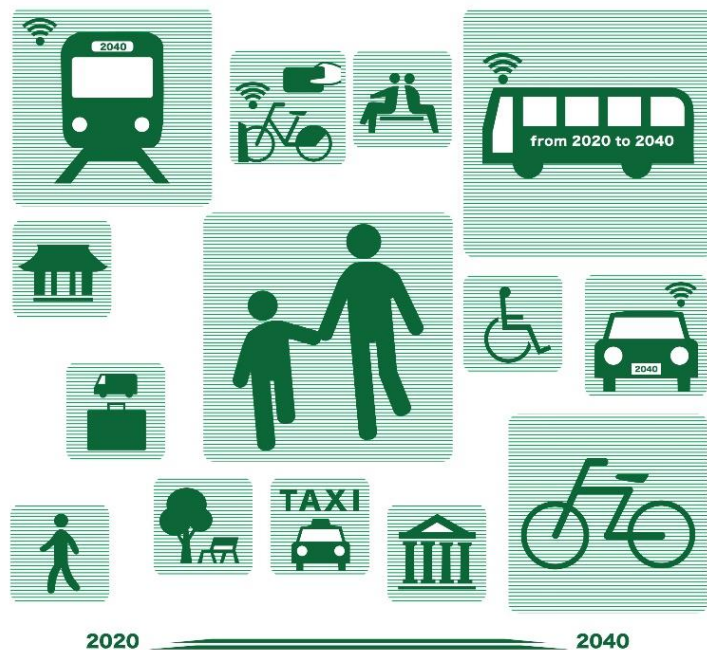


板橋区交通政策基本計画の改定に向けた取組について

板橋区 都市整備部 都市計画課

○板橋区交通政策基本計画について



板橋区交通政策基本計画

歩いて、乗って、住んでよし「人」が主役の交通都市



板橋区

◆令和2年5月策定

◆基本理念

『歩いて、乗って、住んでよし

「人」が主役の交通都市

～みんなでめざす交通まちづくり～』

◆基本方針1

様々なライフステージにおいて

安心・安全に移動でき、暮らせる

◆基本方針2

多様な交通手段により

だれもが快適に移動できる

◆基本方針3

魅力的なまちを支える

持続可能な交通環境をつくっていく

○板橋区交通政策基本計画について

基本方針1：様々なライフステージにおいて安心・安全に移動でき、暮らせる

目標1：
都市生活を支える
交通インフラの強化

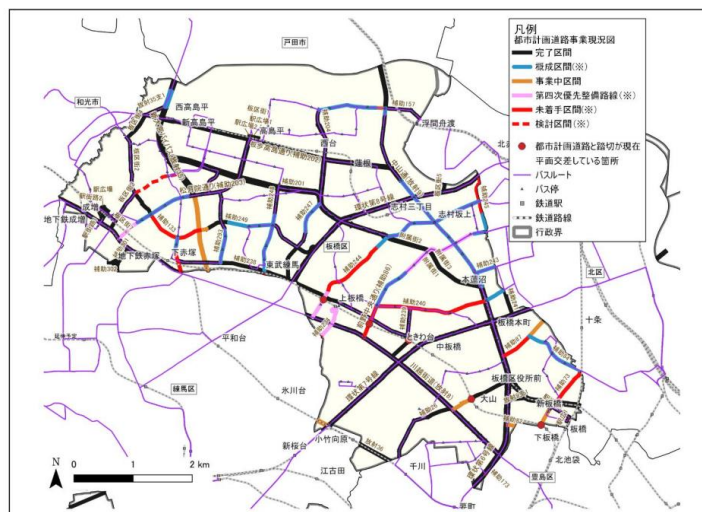
【施策の方向性①】 歩行者重視の道路空間づくり
【施策の方向性②】 自転車利用環境の整備と意識啓発
【施策の方向性③】 道路交通のインフラ強化
【施策の方向性④】 交通結節機能の維持・充実
【施策の方向性⑤】 物流の円滑化等のための環境の充実

目標2：
災害に強いまちを支える
交通インフラの強化

【施策の方向性⑥】 防災性の強化



板橋区内における自転車専用レーンの
整備前後の事例(前野町三丁目)



都市計画道路の整備状況と現況バス路線

○板橋区交通政策基本計画について

基本方針2：多様な交通手段によりだれもが快適に移動できる

目標3：
鉄道やバス等の
公共交通の利便性向上

【施策の方向性⑦】 広域的な公共交通の機能向上

目標4：
徒歩や自転車による
回遊性の向上

【施策の方向性⑧】 歩行者の回遊性向上

【施策の方向性⑨】 自転車の回遊性向上・利活用

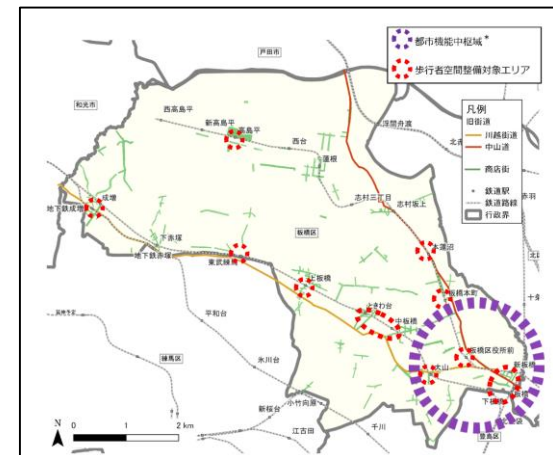
目標5：
地域コミュニティに
おける生活交通の充実

【施策の方向性⑩】 地域の公共交通の機能向上

・新たな交通手段の導入検討



歩行者空間の充実に向けた検討の整備対象エリア



○板橋区交通政策基本計画について

基本方針3：魅力的なまちを支える持続可能な交通環境をつくっていく

目標6：
ICTや先進技術
を活用したシームレス
モビリティの推進

【施策の方向性⑪】新たな技術の活用の推進

目標7：
みんなでつくり、
育み、支え合う交通環
境の推進

【施策の方向性⑫】地域公共交通の検討等での
区民参加の推進

【施策の方向性⑬】バリアフリー・
ユニバーサルデザインの推進

目標8：
脱炭素社会の実現に
向けた交通への転換

【施策の方向性⑭】公共交通等の利用促進

【施策の方向性⑮】環境に配慮した自動車利用の促進



シェアリングや新技術の活用



自動運転バスの事例

出典：警察庁交通局

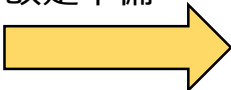
○板橋区交通政策基本計画改定準備について

◆国・都における上位計画・方針の策定について

国土交通省 「第2次交通政策基本計画」 （令和3年度～令和7年度）

東京都 「東京における地域公共交通の基本方針」 （令和4年3月策定）

◆板橋区における上位計画の策定・改定スケジュール予定

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
次期基本構想・ 基本計画策定		策定	次期計画 		
都市づくり ビジョン改定		改定	次期計画 		
交通政策 基本計画改定		改定準備 	改定 		次期計画 

○板橋区交通政策基本計画改定準備について

◆地域公共交通計画について

・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年6月 改正）

（地域公共交通計画）

第五条 地方公共団体は、基本方針に基づき、国土交通省令で定めるところにより、市町村にあっては単独で又は共同して、都道府県にあっては当該都道府県の区域内の市町村と共同して、当該市町村の区域内について、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画（以下「地域公共交通計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

・地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（令和5年10月1日 施行）

二 地域公共交通計画の作成に関する基本的な事項

1 地域公共交通計画の記載事項

(1) 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する基本的な方針

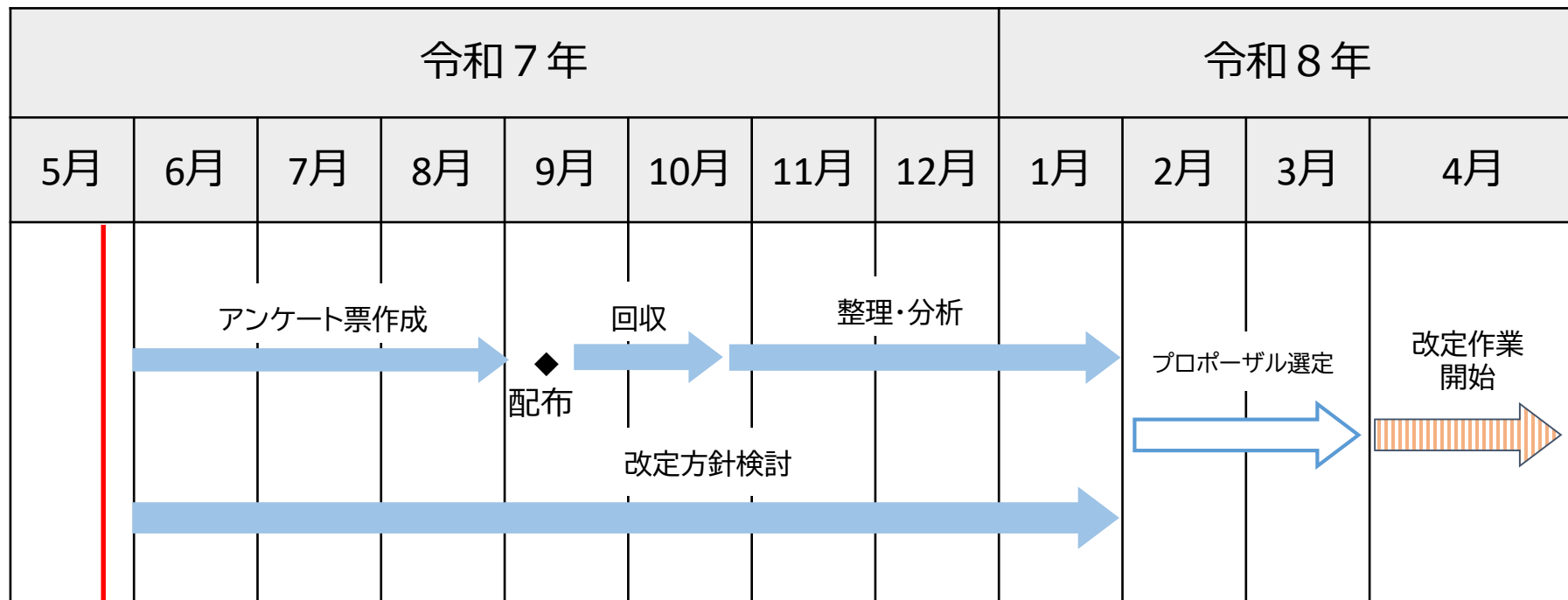
地域が目指すべき将来像及びその骨格となる公共交通軸を具体的かつ即地的に定めるとともに、その将来像の中で公共交通が果たすべき様々な役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定めることとする。～



「板橋区交通政策基本計画」に関しても、「地域公共交通計画」に準じた計画として改定を行う。

○板橋区交通政策基本計画改定準備について

◆今後のスケジュール（案）



本日

○板橋区交通政策基本計画改定準備について

◆計画策定時におけるアンケート調査票について（H30）

参考資料

問17 板橋区内の駅を起点とした**鉄道**の利用状況や満足度について伺います。

(1) 板橋区内の駅を起点とした**鉄道**の利用状況についてお答えください。
 <1つに○>

1. 利用している ⇒ **問17(2)**へ

【利用頻度】 1. ほぼ毎日 2. 週数回 3. 月数回 4. 半年に数回
 <1つに○> 5. 年に数回 6. 年に1回未満

2. 利用していない ⇒ **問18**へ

(2) 上記(1)で「1. 利用している」と回答した方にお伺いします。ふだん板橋区内で利用する駅までの道路や駅周辺の環境について、不便だと思う駅がありますか。ある場合は、その駅名とその理由をお答えください。
 (不便だと思う駅がない場合は空欄のままとしてください)

【不便だと思う駅名】
 () 駅

【不便だと思う理由】<当てはまるものを全てに○>

1. 駅前広場がないから
2. 駅周辺にバス停やタクシー乗り場がなく、鉄道への乗り換えがしづらいから
3. 鉄道の線路で町が分断されているから
4. 安心して歩ける道路がないから
5. 渋滞が激しいから
6. 駅周辺施設がバリアフリー化されていないから
7. その他 ()

(3) 鉄道サービスにおいて、あなたが特に満足している点や、鉄道をもっと利用するために重要だと思う点がある場合は、その内容をご記入ください。
 <自由記述>

8

その他の交通サービス・交通環境について伺います。

問18 板橋区が取り組んでいる駅周辺の放置自転車対策について、どのように感じますか。以下の選択肢から最も近いものをお選びください。<1つに○>

1. 放置自転車の数は、以前より少なくなった
2. 放置自転車の数は、以前とあまり変わらない
3. 放置自転車の数は、以前よりも多くなっている
4. その他 ()

問19 自動車が道路上に駐車している事で、通行が不便だと感じる場所がありますか。ある場合は、下記の2点についてお答えください。
 (ない場合は空欄のままとしてください)

①不便だと感じる具体的な場所をお答えください。<回答例を参考に自由記述>

<①の回答例>
 ○○駅北口周辺、○○商店街周辺、○○通り

②路上駐車していた車両の種類をお答えください。<1つに○>

1. 運送業者などのトラック
2. タクシー
3. 乗用車
4. その他 ()

問20 人口減少・高齢化に伴い、今後、区内においても利用者減少により公共交通のサービスが低下してくる可能性があります。その場合、運賃の値上げや公的支援（税金投入）の実施も考えられます。このような可能性を踏まえて、今後、バス等の地域交通を充実・維持していくための費用負担についてあなたの考えをお答えください。<1つに○>

1. 積極的な公的支援によって、路線を拡充してほしい
2. 公的支援によって、現在の路線の維持を優先してほしい
3. 民間事業者の採算が取れる範囲内で、公共交通のサービスが提供されればよい
4. 地域（地元）で運営や費用の負担を行えばよい^{※1}
5. よくわからない
6. その他 ()

※1：地域による運営や費用負担の例：

地域	運営方法	運営費用
川崎市宮前区	・運転手は地域のボランティア(有償) ・利用者は自治会会員(運賃は無料)	自治会負担

9

(主な調査項目)

- ・自動車免許、シルバーパスの保有について
- ・地域交通の維持・拡充のための費用負担について

- ・各交通手段における利用状況や満足度
- ・交通政策について区が積極的に取り組むべきもの